

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（~~変更計画書~~）

2019年 7月 30日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市浜町1番38号

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

株式会社 滋賀銀行

取締役頭取 高橋 祥二郎

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあつては、名称 および代表者の氏名）	株式会社 滋賀銀行 取締役頭取 高橋 祥二郎
事業者の住所 （法人にあつては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市浜町1番38号

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社 滋賀銀行					
事業所の所在地	滋賀県大津市浜町1番38号					
主たる事業	細分類番号	6	2	2	1	普通銀行
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2019 年度 ~	2023 年度
---------	-----------	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

当行は、環境を主軸とするCSRの追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、省資源・省エネルギー活動に努める「エコオフィスづくり」、金融に環境を組み込んだ「環境金融」ならびに「環境ボランティア」活動を展開しています。

当行は、「環境方針」、「生物多様性保全方針」のもと、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実践に努めています。

滋賀銀行 環境方針

～クリーンバンク「しがぎん」をめざして～

滋賀銀行は、「未来からの預かりもの」である琵琶湖を擁する滋賀県の地元銀行として、「環境金融」の更なる充実により、持続可能な社会づくりに貢献するとの使命を再認識し、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、「地球温暖化防止」ならびに「生物多様性保全」に向けた取り組みの実現に努めています。

1. 省資源・省エネルギー活動

省資源・省エネルギー・リサイクル活動等の「エコオフィスづくり」を推進し、環境負荷の低減に努めます。

2. 金融サービスを通じた環境保全

環境対応型金融商品・サービスの開発・推進ならびに情報提供を通して、琵琶湖をはじめとする地球環境保全への取り組みを、地域と連携して行います。

3. 環境関連法規等の順守

環境に関連する法規制、および滋賀銀行ならびにグループが同意するその他の要求事項を順守します。

4. 全員参加と啓発

役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、積極的な啓発活動に取り組みます。

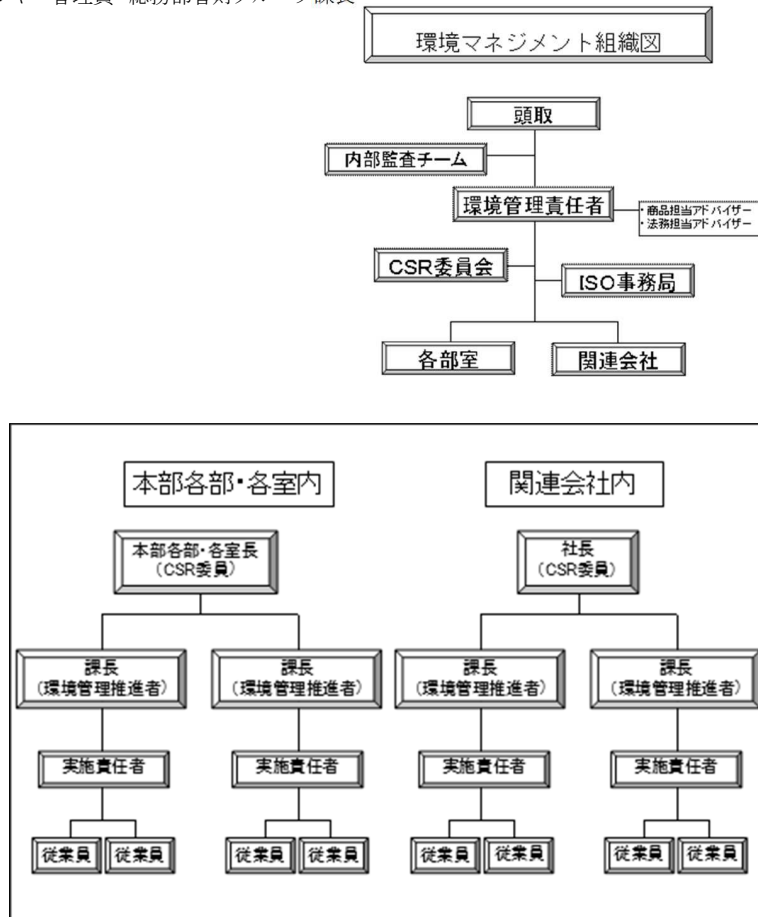
5. 環境方針の公開

この環境方針を役職員および当行のために働く全ての人に周知し、広く内外に公開します。

(1999年制定、2010年4月改定)

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

- ・エネルギー管理統括者 総合企画部担当役員
- ・エネルギー管理企画推進者 総合企画部CSR室長
- ・エネルギー管理員 総務部管財グループ課長



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ・2008年6月に「エコ・ファーストの約束」を環境大臣と約束。全国で第7号、金融業界初の「エコ・ファースト企業」の認定を受ける。
- ・1994年より行内に紙資源リサイクルシステムを設置し、2018年度は482tの紙資源をリサイクル。リサイクル率は99.8%。
- ・2004年にCSR委員会並びにCSR室を設置し、環境経営を実践。
- ・2005年より「エコスタイル」を開始し、夏季28°C、冬季19°Cに室内温度を設定し徹底。
- ・2007年に「CSR憲章」を制定。地球環境との共存共栄を実践。
- ・「エコメール」を導入。
- ・2008年より「ヨシ紙名刺」を導入。ヨシ群落を守り、育てる活動から、ヨシを活用するステージへステップアップ。
- ・2008年浜町研修センターに環境関連設備を導入。「CASBEE」Sランクを取得。
- ・2010年に「環境方針」を改定。「生物多様性保全方針」を制定。
- ・2014年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル店舗」として栗東支店オープン。
- ・2019年6月に「エコ・ファーストの約束」を更新。環境大臣に提出。

(1)省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」

- ・空調機、照明設備、OA機器の更新により電力使用量削減。
- ・店舗新築の際には「太陽光発電システム」「ソーラー街路灯」「LED照明」「雨水利用」「屋上緑化」などを設置。
- ・公用車、バイクを環境対応車に切り替え。
- ・グリーン購入の推進。

(2)環境対応型金融商品・サービスの開発、提供による環境金融の働きかけ

- ・エコプラス定期で紙資源の削減を図るとともに、環境学習の実践の場となる学校ビオトープを35校に助成。(2016年度まで)
- ・「カーボンニュートラルローン未来よし」で太陽光発電システムの導入と生態系の保全を融合。その資金で、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ約36.6万匹、ワタカ約26.8万匹を放流。(2007年度～2018年度までの放流事業開始以来累計 ※2017年度からは、「エコプラス定期」より拠出。)
- ・「しがぎん琵琶湖原則(PLB)」を策定し、広く賛同を呼びかけている。(2019年3月末累計実績11,259先)
- ・当行独自の環境格付(PLB格付)を実施し、環境経営に対する“気づき”のツールとして活用。(2019年3月末累計実績10,874先)
- ・「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)」の利用促進。

これらの取り組みにより、2018年度は温室効果ガス排出量を39.78%削減(基準年2006年)

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用対策	夏季・冬季のエコスタイル、空調温度の設定(夏季28℃、冬季19℃)、照明間引き、OA機器類節電(輝度設定、離席時の電源オフ、スタンバイ設定)、早帰りの励行等、エコオフィスづくりを実施。温室効果ガス排出量削減を経営計画に盛り込み、高い意識で取り組む。	2019-2023年度
2	設備導入	本部、本支店・出張所等の空調機、照明設備の更新	2019-2023年度
3	設備導入	ATM・イントラパソコンの更新	2019-2023年度
4	設備導入	公用車・バイクの環境対応車への切り替え	2019-2023年度
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>(数値目標) 第7次中期経営計画 温室効果ガス排出量を2024年3月末までに2013年度対比25%削減</p> <p>2013年度排出量 9,245t 2017年度排出量 7,683t 2017年度削減実績 16.88%</p> <p>2030年のまでの削減目標を「30%以上削減」としており、5年間目標を25%に設定。</p> <p>(計画内容) ■環境金融商品、植樹活動や車両や環境設備への切り替えを通して排出量削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支店、出張所の空調機の更新 2021年度までに5ヵ店</li><li>・支店、出張所の照明設備の更新 2019年度に4ヵ店</li><li>・ATMの更改、イントラパソコンの更新を全店で実施</li></ul>
--

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

経済の血液である“金融”の役割を通じ、持続可能な社会づくりに貢献できる可能性はますます拡大していることをうけ、当行は、多様な環境対応型金融商品・サービスの開発、提供などお金の流れで地球環境を守る「環境金融」を実践しています。

(1) エコプラス定期

紙資源を使用しないダイレクトチャネル(ATM、インターネット、電話)で定期預金をお預け入れいただく、1回のお預け入れごとに7円(不要となる申込用紙代相当額)を当行が負担して積み立て。積立資金により、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを放流し、琵琶湖の環境と生物多様性の保全に貢献します。635,000匹(2007年度～2018年度までの放流事業開始以来累計)

(2) エコ&耐震住宅ローン

環境対応型住宅および耐震住宅を購入される場合、金利を引き下げることにより、エコ住宅の普及促進を目指しています。太陽光発電システムやエネルギー効率の高い住宅の促進により、温室効果ガスの排出削減に貢献。

また、滋賀県には琵琶湖西岸断層帯が存在しており、お客さまの生命や財産を守るためのお役に立ちたいとの願いを込めています。

(3) セレクトリフォームローン(エコ&耐震)

省エネルギー住宅のリフォームや太陽光発電設備導入、耐震工事などをお考えのお客さまには、「セレクトリフォームローン(エコ&耐震)」により、通常よりも低い金利で必要な資金を無担保でご融資いたします。

(4) 持続可能な企業と地域社会の実現に向けて

①しがぎん琵琶湖原則(PLB原則)

当行はお客さまと共に、琵琶湖をはじめとする地球環境保全のため「しがぎん琵琶湖原則(PLB原則= Principles for Lake Biwa)」を策定し、PLB原則への賛同を広く呼びかけています。

②環境格付(PLB格付)

しがぎん琵琶湖原則にご賛同いただいたお客さまのうち、ご希望の方には「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づき、当行独自の「環境格付」の評価基準により、15項目を3段階で評価します。環境経営に対する「気づき」のツールとして活用いただいています。

③ 琵琶湖原則支援資金(PLB資金)

環境保全に役立つ製品・サービスの開発や、省エネ設備などを導入される場合には、「琵琶湖原則支援資金」によってご融資をいたします。その際、環境格付の取り組み度合いに応じて最大で金利を年0.5%差し引いて融資を行っております。

④ 利子補給の活用

環境省が実施する「環境配慮型融資促進利子補給事業」の取扱い金融機関に選定されています。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

環境省認定の「エコ・ファーストの約束」は以下の通りです。

■エコ・ファーストの約束～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

株式会社滋賀銀行は、CSR憲章(経営理念)に掲げる「共存共栄」の精神のもと、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)を企業行動につなげ、持続可能な社会の実現に努めています。

すべてのステークホルダーとともに、「お金の流れ」で地球環境を保全することを目的として、次の取り組みを進めてまいります。

1. 「環境金融」ならびに「社会的課題解決型ビジネス」の推進を通じて持続可能な地域経済を創造します。  
～“お金の流れで社会を変える”との気概で、課題解決型金融商品・サービスの提供を実践～  
◆グリーンローンやグリーンボンドなど、課題解決型ビジネスや地域社会の持続可能性に資する事業を金融で支援する「Sustainable Development推進投資」を、2030年度までに(新規投資額累計)1兆円実行し、持続可能な循環型社会の構築を推進します。  
◆FinTechの活用によりキャッシュレス社会の実現に努めるとともに、「デジタル通帳」などの紙資源を使用しない商品・サービスを拡充します。  
◆琵琶湖をはじめとする地球環境保全への願いを込めた、「しがぎん琵琶湖原則」への賛同を広く呼びかけ、お客さまの環境保全の取り組みを促進します。  
◆「ビジネスフォーラム」、「SDGsビジネスマッチングフェア」の開催を通じて、SDGsをビジネスにつなげ、お客さまの課題解決型ビジネスへの取り組みを積極的にサポートします。  
◆「エコプラス定期」および「ネット投信の電子交付サービス」の拠出金により、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを放流し、琵琶湖の環境と生物多様性の保全に貢献します。
2. 「エコオフィスづくり」を積極的に推進します。  
～持続可能な資源活用による「クリーンバンクしがぎん」の実践～  
◆再生可能エネルギー向け融資を積極的に推進し、地域社会の脱炭素化を進めることで、当行の温室効果ガス排出量を、2030年度までに、2013年度対比30%以上削減します。  
◆本支店の空調・照明設備、受電設備、OA機器を随時更新し、オフィスの省エネ性能の向上を図ります。  
◆店舗の新築・改築には、3R品や省エネ機器、太陽光発電設備等を導入し、環境に配慮した仕様にします。  
◆業務見直しによる紙資源使用量の削減に努めるとともに、発生した古紙は行内の「リサイクルシステム」を活用して、リサイクルします。
3. 多様な人材を育成し、人と自然が共生する社会づくりを推進します。  
～地域の皆さまとともに、持続可能な社会を実現～  
◆SDGs・金融リテラシーの普及・向上活動や、次世代人材の育成活動に取り組み、2030年度までに累計10,000人に実施することで、持続可能な社会の実現に貢献する多様な人材を育成します。  
◆当行独自の評価指標「環境格付(PLB格付)」「生物多様性格付(PLB格付BD)」を活用し、お客さまによる環境保全や生物多様性保全の取り組みを促進します。  
◆森づくりサポート、ヨシ刈り、ヨシ苗植え、外来魚駆除等の“いきものがたり”活動や、地域との協働による環境ボランティア活動を通じて、地球市民としての高い環境意識をもった人材を育成します。

株式会社滋賀銀行は、上記取り組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告するとともに、「CSRレポート」による公表を行ってまいります。

## (第5面)

## 7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	リサイクル	行内の「リサイクルシステム」を活用し、紙・ゴミをリサイクルします。	2019-2023年度
2	生物多様性保全	琵琶湖をはじめとする自然がもたらす豊かな恵みに感謝し、地域の皆さまと手を携えて、生物多様性保全に向けた取り組みを拡大・強化してまいります。	2019-2023年度
3	生物多様性保全の普及・啓発	当行独自の評価指標「生物多様性格付」を活用し、お客さまの「生物多様性の保全活動」の普及・啓発に努めます。	2019-2023年度
4			
5			
6			
7			